玉村町議会議長 石内 國雄 様

玉 村 町 長 石川 眞男

政策提言書に対する回答について

令和3年9月21日付け玉議第48号で提出のありました政策提言書について、別紙の とおり回答します。

政策提言書に対する回答書

(令和3年度)

提言1 総務経済分野:①行政のデジタル化への対応について

②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者に対する

新たな経済対策について

提言2 民生文教分野:①住民の命と暮らしを守る危機管理について

令和4年 2月17日 玉村町長 石川 眞男

総務経済分野の提言

- ①行政のデジタル化への対応について
- 1. デジタル化に対応するための人材確保及び職員の育成を図ること。

【回答】

デジタル化に関する人材確保については、各専門分野の知識を持つ国の人材派遣制度や専門事業者の協力等を必要に応じて検討いたします。職員のデジタル化への対応については、情報セキュリティや個人情報の取扱いに関する知識のほか、組織全体のICTリテラシーなど広く深い知識が必要になります。そのため、今年度から町職員が受講しているe-ラーニング研修にデジタル人材育成の基礎となる「ICT入門コース」を加えるとともに、情報担当職員は、県や市町村間での情報交換や各種研修等へ参加し、更なる能力の向上を図っております。今後も引き続き職員の育成に努めてまいります。

2. デジタルセキュリティ対策に万全を期すこと。

【回答】

現在セキュリティ対策は、玉村町情報セキュリティポリシーに基づき実施しております。国が策定した自治体DX推進計画の重点取組事項⑥に「セキュリティ対策の徹底」とあるとおり、今後も国のセキュリティポリシーガイドライン改定に合わせて、町情報セキュリティポリシーの見直しを適切に行い、セキュリティ対策を実施してまいります。

3. 行政サービスのデジタル化を進めるに当たっては、住民の間に不公平が生じないよう 配慮すること。

【回答】

ニューノーマル・ウィズコロナ時代における目指すべき社会を実現するためにも、 デジタル化を進めていくことが益々重要になりますが、一方でデジタルに慣れていな い方が多いという事実も認識しております。今後デジタルサービスを推進していくた めには、利用者にとって分かりやすく、使いやすいサービスを提供することが必要で す。そのためにも、ホームページやメルたま、電子申請などのデジタルサービスを利 用者目線で運営しながら、広報等の紙媒体で利用方法をお知らせしたり、役場窓口で 使い方を説明したりするなど、使いたいと思っている方が安心して使え、不公平が生 じないよう配慮してまいります。

総務経済分野の提言

- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者に対する新たな経済対策について
- 1. これまでに実施した中小事業者への経済対策の内容を整理し、効果の検証を行うこと。

【回答】

町では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている中小企業者への経済対策として、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策資金」、「小規模事業者支援助成金」、「緊急経済対策住宅等リフォーム支援事業補助金」、「プレミアム付商品券発行事業補助金」、「PayPay でお店もお客も Win-Win キャンペーン」及び「町内飲食店新型コロナウイルス感染症対策支援補助金」を実施し、総額4億5千万円以上の補助・助成を行ってまいりました。

上記事業については、内容等を整理し、その申請件数や補助金に対する経済効果等を検証しました。例えば「緊急経済対策住宅等リフォーム支援事業補助金」では、568件、総額83,899,000円の交付に対し、補助金に係るリフォーム工事費は523,549,213円であり、その経済効果は大変大きいものであると考えております。その他の事業についても、それぞれの事業の目的に沿った事業効果が認められ、中小企業者の事業継続及び今後の営業活動の一助になったものと考えております。

今後も、事業実施にあたっては、事業内容の精査や効果の検証を行ってまいります。

2. 検証した結果を基に、新たな経済対策を実施すること。

【回答】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化していることから、上記の検証結果も踏まえ、これまでに計3回実施した「小規模事業者支援助成金」について、新たに「第3期玉村町小規模事業者事業継続支援助成金」として令和3年11月から申請を受け付けており、また、今年度2回目となるキャッシュレス化推進・消費喚起応援事業「コロナに負けるな!玉村町お店おうえんキャンペーン」も実施しております。

さらに、飲食業以外の事業所についても、新型コロナウイルス感染防止対策を実施 したうえでの経済活動の継続を後押しするため、令和3年10月から「町内事業所新 型コロナウイルス感染症対策支援補助金」を実施しております。

今後も新型コロナウイルス感染症拡大が地域経済に及ぼす影響を注視し、新たな経済対策を実施するか判断していきたいと考えております。

民生文教分野の提言

- ①住民の命と暮らしを守る危機管理について
- 1. 考え得る災害に対し、住民向けの「災害対策マニュアル」を作成すること。

【回答】

玉村町の災害リスク及び災害対応等について記載した「玉村町総合防災マップ」を 平成30年に全戸配布しましたが、ますます高まる災害リスクや変化している災害に 対する備えを反映するため、「災害対策マニュアル」を兼ねた新たな防災マップを作成 し、毎戸配付したいと考えております。

また、住民一人ひとりが災害時に取るべき行動を時系列で表した「マイタイムライン」の普及啓発を引き続き行ってまいります。

2. 作成した「災害対策マニュアル」の内容を住民に対し十分周知すること。

【回答】

災害についての様々な情報やマニュアル等については、全ての住民が正しく理解し活用することが必要であると考えています。広報やメルたま、町ホームページ等、様々な媒体を活用するほか、防災士とも連携しながら、町のイベントや地区の自主防災組織における防災訓練の機会等を活用し、広く周知を図ってまいります。

3. 住民が一番知りたい「分かりやすく正確な情報」を発信・説明し続けること。

【回答】

危機管理においては、正確な情報を分かりやすく伝えることが大変重要であると認識しており、新たな防災マップについても、必要な情報が住民に分かりやすい形で提供できるよう努めてまいります。

また、災害時の情報発信については、その時に必要な情報がリアルタイムで正しく 伝わることが重要であるため、国、県、気象台、近隣自治体や関係機関等から得た情報を集約・分析したうえで、NHKデータ放送や携帯電話のキャリアメール、メルた ま、たまボイスなど、様々なメディアを活用して発信してまいります。